

令和5年4月12日

保護者様

長岡京市立長岡第十小学校
校長 杉本里佳

「健康診断結果のおしらせ」等の変更について

春暖の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動推進に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度まで、健康診断の結果を「からだのきろく」でお知らせしておりましたが、令和5年度からは、学期ごとに「健康診断結果のおしらせ」を配付することに変更となりました。「からだのきろく」は、毎学期、保護者の印やサインを頂き、学校で保管し、年度末に返却しておりましたが、今年度からは、毎学期に「健康診断結果のおしらせ」を配布し、すべてご家庭で保管となります。

なお、歯科、内科、耳鼻科、眼科、視力・聴力、検尿の結果で、経過観察や受診が必要な児童につきましては、これまで通りお知らせを配付させていただきます。医療機関を受診された後は、学校に受診報告書をご提出ください。

また、これまで発育測定は、毎学期、身長・体重の測定と体重のみの測定の2回を実施していましたが、令和5年度より毎学期に1回、身長・体重の測定のみとなります。

御理解いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

	変更後	変更前
<変更1> 健康診断結果 のおしらせ	○毎学期「健康診断結果のおしらせ」を配布 ○家庭で保管（年間3枚）	○毎学期「からだのきろく」で結果をお知らせ ○保護者の印やサインを頂き、学校で保管 ○年度末に返却（年間1枚）
<変更2> 発育測定	○毎学期、身長・体重の測定を1回のみ実施 （体重のみの測定はなし）	○毎学期、身長・体重の測定と体重のみの測定の2回実施